

安城市総合斎苑利用マニュアル (葬祭業者用)



安城市総合斎苑

令和7年11月

安城市総合斎苑利用マニュアル（葬祭業者用）

総合斎苑の概要について

- 1 名称及び所在地 安城市総合斎苑
〒446-0046 安城市赤松町乙菊2番地1
TEL 0566-72-6626 FAX 0566-73-9112

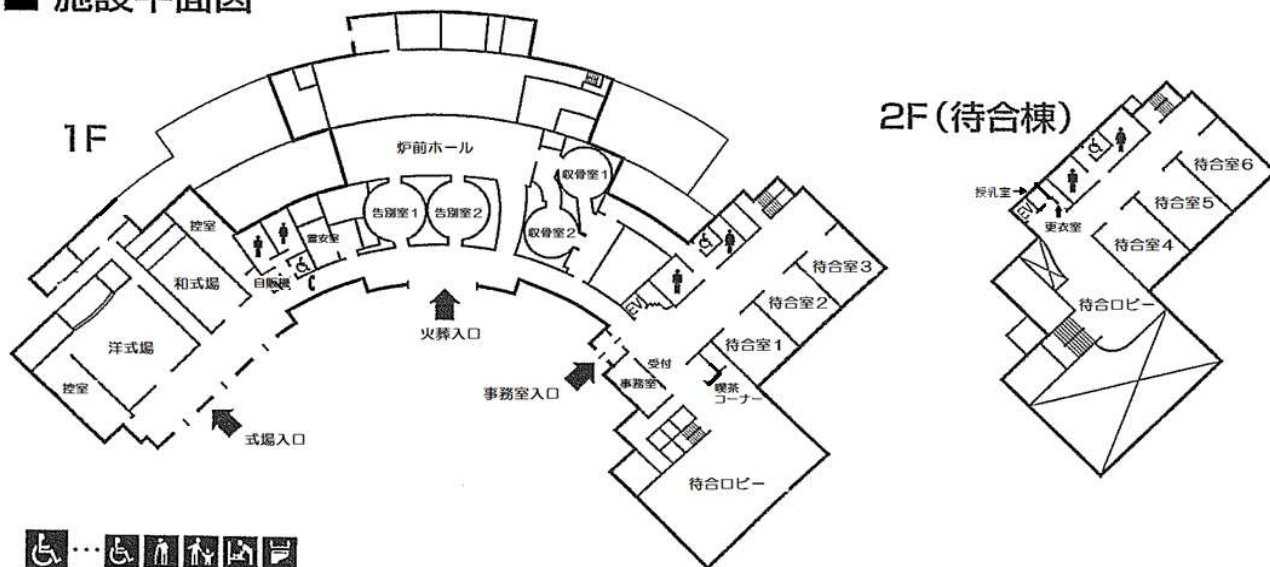
2 施設概要

安城市総合斎苑は、火葬を行う火葬棟、葬儀等を行う葬祭棟、火葬の間お待ちいただく待合棟からなり、日本庭園をはじめ多くの緑に囲まれ、遺族の方々の悲しみを和らげるとともに、環境に配慮した明るく落ち着いた雰囲気施設の施設です。

概要

敷地面積	: 20,115 m ²						
建築面積	: 3,972.97 m ²						
延床面積	: 4,901.50 m ² (1F 3,559.36 m ² 2F 1,342.14 m ²) 葬祭棟 996.06 m ² ・火葬棟 1,909.32 m ² ・待合棟 1,996.12 m ²						
建物構造	: 鉄筋コンクリート造 2階建						
建築期間	: 平成9年3月25日～平成10年8月31日						
日本庭園	: 約2,350 m ² (回遊式)						
駐車場	: 152台 <table border="1"><tr><td>普通車</td><td>143台</td></tr><tr><td>身障者用</td><td>3台</td></tr><tr><td>バス</td><td>6台</td></tr></table>	普通車	143台	身障者用	3台	バス	6台
普通車	143台						
身障者用	3台						
バス	6台						
火葬炉	: 前室付大型炉 6基 汚物炉 1基 動物炉 1基 燃料 都市ガス						
供用開始	: 平成11年4月1日						

■ 施設平面図



施設の管理運営について

- 1 休 苑 日 1月1日。ただし、施設の管理上必要と認める日(点検日等)を臨時に休日として設けることがあります。この場合、休苑日の前日の通夜から使用できません。休苑日は緊急時を除き、あらかじめお知らせします。
- 2 利用時間 午前8時30分から午後5時15分まで(葬祭棟にあつては、午前8時30分から午後4時まで)です。ただし、葬祭棟は、通夜等を行う場合に限り、午後5時から翌日午前8時30分までの間についても利用できます。

利用手続きについて

1 総合斎苑利用予約

(1) 予約システム利用登録済み葬祭業者

予約システム登録業者は、24時間WEBにより予約できます。

入力締め切りは火葬予定日の前日の午後5時(通夜を伴う式場利用の場合は、通夜の前日の午後5時)までです。(霊きゅう車のみ前日の午後4時まで)

(2) 予約システム利用登録をしていない葬祭業者

斎苑の窓口または電話(0566-72-6626)にて登録の受付をしています。

予約システム利用者登録の手続きをしていただき、付与された葬祭業者ID及びパスワードにて必要事項を入力してください。なお、1年以上安城市総合斎苑の利用がない場合、登録は抹消します。

(3) 予約システム入力の注意事項

出棺場所：ホールの場合は、ホールの住所ではなく、ホール名を入力してください。

告別室での仏具の要否：告別室で五具足・線香・ろうソクが必要な場合は「必要」、不要の場合は「不要」を選択してください。

位牌火葬の要否：位牌をご遺体と一緒に火葬する場合は「火葬する」、火葬しない場合は「返却する」を選択してください。

備考欄：告別室でキリスト教であっても線香を用意するような場合や位牌火葬について当日僧侶に確認が必要な場合など注意事項を記載してください。

(4) 予約内容の取消しや変更

安易な予約の取消や変更は他の利用者の迷惑となります。あらかじめ、ご遺族、宗教関係者などと打合せを済ませてから予約をしてください。

やむを得ず火葬枠・式場枠を取り消すことが必要となった場合は、斎苑に電話連絡してください。予約内容の変更等の依頼は休苑日にはできません。

2 書類の手続き

(1) 死亡届・火葬許可申請(本市における手続き)

- ・ 死亡届・火葬許可申請は、安城市役所市民課及び各支所で行ってください。
- ・ 予約システムの予約確定をしてから死亡届の届出及び火葬許可申請をしてください。
- ・ 土曜日・日曜日・祝日及び時間外については取扱いが異なります。(※別紙フロー参照)
(参考 戸籍法では、死亡届は、死亡者の死亡地・本籍地又は届出人の所在地に届け出ることができます。届出を受理した市町村長が火葬許可証を交付します。本市以外で火葬許可申請をする場合においても必ず本市予約システムの予約確定をしてから手続きをしてください。)

- (2) 斎苑利用申請
- ・ 斎苑利用申請手続きは、斎苑利用前に安城市役所市民課又は各支所、総合斎苑で行ってください。申請及び使用料納付後に斎苑利用許可書をお渡しします。申請の際には必ず火葬許可証を持参してください。
- (3) 減免申請
- ・ 減免申請は、原則として安城市役所市民課で行ってください。斎苑では、亡くなった方が介護保険の住所地特例者で、その方の安城市の介護保険証をお持ちいただいた場合のみ申請を受付けます。
- (4) 火葬許可証・斎苑利用許可書の提出
- ・ 火葬許可証と斎苑利用許可書は斎苑を利用する際に、必ず斎苑事務室に提出してください。忘れた場合は、火葬及び施設の利用ができません。

3 ご遺体の納棺

ご遺体は必ず棺に入れてお越しください。

- (1) 棺の取り扱い寸法
- ・ 棺の大きさ 長さ 2,000 mm×幅 650 mm×高さ 450 mm以内
(参考) 火葬炉 長さ 2,250 mm×幅 750 mm×高さ 650 mm
- (2) 副葬品等
- ・ 棺内への副葬品については、焼骨への影響やダイオキシンの発生を防ぐため、極力入れないようにご協力ください。
 - ・ 特殊な棺や内装品を使用する場合や棺を開けられない特別な事情がある場合は、事前に事務室又は予約システムの備考欄に入力するなどして連絡してください。

火葬の流れ

1 車寄せ、火葬棟ロビー



- ・ 火葬予約時間の15分前までに到着するようにしてください。
- ・ 予約時間を厳守してください。
- ・ ホールなどから出発するときに、必ず斎苑に連絡を入れてください。受入れ準備に必要です。
- ・ 斎苑敷地内では、徐行運転をしてください。
- ・ 霊きゅう車の誘導は係員が行います。車寄せ正面中央で停止してください。
- ・ 霊きゅう車の助手席のドアは係員が開けますので、後部ハッチドアは霊きゅう車の運転手が開閉してください。

- ・ 火葬許可証と斎苑利用許可書を係員にお渡しください。
- ・ 棺覆いは、霊きゅう車の運転手が取ってください。
- ・ 霊きゅう車から棺台車への棺の移動にご協力ください。運転手の方をお願いさせていただきます。
- ・ 棺台車に続き告別室へ進みます。
- ・ 葬祭業者は、霊きゅう車到着時に参列者を案内する人の手配をしてください。
- ・ 自家用車で来苑されるご遺族の方は、霊きゅう車と一緒に到着するように、出発してください。

2 告別室（2室）



- ・ 告別室は、最後のお別れをしていただくところです。仏式の場合、位牌、写真、お骨箱を祭壇に置きます。それから線香をそれぞれお渡ししますので、最後のお別れをして、中央の受け皿に捧げてください。その後、係員が線香を棺の上に載せますので、棺に続いて炉前ホールへお進みください。

3 炉前ホール



- ・ 棺が火葬炉に入るのを見送っていただくところです。火葬炉に棺を納めた後、火葬炉の鍵を喪主の方にお渡ししますので、収骨までの間、待合室などでお持ちください。

4 待合室（6室）



・ 待合室は、初七日・年忌・法事等には利用できません。

- ・ 1階に和室3室（各24畳：約40人うち椅子席12席）、2階に和室1室（32畳）：

約60人うち椅子席18席)と洋室2室(各40席)があります。

- ・ 予約の際は、利用者の人数等を把握し部屋を選んでください。
- ・ 待合室の部屋割りは、当日の朝に決定します。なお、部屋割りにについては、火葬のみ利用の方を優先とさせていただきます。
- ・ 湯沸室には、ポット・湯飲み・コップ・菓子器・お盆・ふきん・お茶の葉等が用意してあります。セルフサービスでご利用ください。
なお、利用後は湯飲み・コップ等を必ず洗って所定の位置にお返してください。
- ・ 待合室への飲食物の持ち込みは自由ですが、ゴミはすべて持ち帰りください。
- ・ お帰りの際は、忘れ物がないか係員が確認をしますので、事務室にご連絡ください。
- ・ 2階に更衣室と授乳室が設けてあります。

5 待合ロビー



- ・ 待合ロビーには、1階に60席、2階に10席の応接セットがありますので、日本庭園を眺めるなど収骨までの待ち時間にご利用ください。
- ・ 待合ロビーに隣接して喫茶コーナーがあります。
- ・ 待合ロビーでの食事はご遠慮ください。ただし、飲み物（アルコール類を除く）と喫茶コーナーで注文した飲食物の持ち込みは可能です。

6 収骨室（2室）



- ・ 火葬終了後、収骨をしていただくところです。着火後、収骨までには90分程度かかります。準備ができ次第、係員がお迎えに伺いますので、それまで、式場控室・待合室・待合ロビーでお待ちください。
- ・ 火葬中に一旦自宅等に帰られる方は、収骨予定時間の15分前までに斎苑にお戻りください。その際は、待合ロビーでお待ちください。
- ・ 係員がお迎えに伺い、収骨室へ入られましたら、喪主の方のみ炉前ホールへご案内いたします。

お渡しした鍵で火葬炉を開け、収骨台車で収骨室へ運び、係員の案内により収骨をしていただきます。

- ・ 火葬炉の鍵をお忘れになると収骨できません。喪主の方が必ず保管してください。
- ・ 収骨をご希望されない場合は、火葬許可申請者に「焼骨処分願」を記入していただきますので、事前に事務室までお越しください。

7 終了後

- ・ 収骨が終わりましたら、係員が事務室までご案内いたします。事務室で火葬日時を記載した火葬許可証を喪主の方にお渡しします。なお、この火葬許可証は、墓地などに納骨する際に必要になりますので、大切に保管してください。

霊きゅう車（1台）

- ・ ワゴン車タイプの乗用車です。棺とご遺族の代表者1名のみのお迎えとさせていただきます。他のご遺族の方々の送迎は、利用者で手配してください。
- ・ 霊きゅう車は、火葬のためのお迎えのみ利用できます。斎苑での通夜・葬儀のためのお迎や病院から自宅・他の葬儀場へのご利用、市外へのお迎えはできません。
- ・ お迎え到着時間は、原則火葬予約時間の45分前です。
- ・ 霊きゅう車には、棺覆いを用意していますのでご利用ください。

式 場（2室）



- ・ 通夜から葬儀、初七日にご利用いただける洋式場（椅子席150席）、和式場（35畳：椅子席50席）があります。
- ・ 式場横には、それぞれ遺族控室（洋式場控室20畳・和式場控室12畳）・湯沸室・更衣室・シャワー室・トイレがあります。また、洋式場と和式場の間の中央通路奥には、葬儀関係者控室・湯沸室・宿直室があります。
- ・ 葬祭棟の利用は、貸館方式です。条例に基づく利用（原状回復の義務・損害賠償）を行い、貸し出し前の状態に戻してください。
- ・ 葬儀開始時間（1日に各式場1件ずつ葬儀を行えますが、同時刻の利用はできません。）
初七日を行う場合……午前9時・10時・11時・12時
初七日を行わない場合…午前9時・10時・11時・12時・午後1時・2時
- ・ 葬儀開始時間の1時間後に火葬となります。
- ・ 葬祭棟の利用時間は午後4時までとなっていますので、午後4時までには退出を完了してください。
- ・ 洋式場と和式場の両方で利用等がある場合、隣の迷惑にならないよう静かにお願いします。
- ・ 準備をする前に、斎苑利用許可書を斎苑事務室に提出してください。
- ・ 式場の準備の際には、必ず事務室まで連絡をしてください。
- ・ 式場の準備は、通夜からの場合は午後4時から、葬儀からの場合は午前8時30分から可能です。生花等はこの時間以降に届くようにご協力ください。
- ・ 通夜時間又は葬儀時間が早い場合や特殊祭壇で準備が間に合わない場合などは、事務室へ相談してください。

- ・ 通夜で利用される場合、午後５時１５分以降は火葬棟及び待合棟を閉鎖しますが、両式場が通夜から利用される場合に限り、洋式場のトイレ利用者のため、火葬棟南側の自動ドアを午後８時まで開放します。
- ・ ロビーのトイレ手前に自動販売機があります。
- ・ 正門及び式場入口は、午後１０時に閉鎖します。閉鎖後は、西門及び宿直室隣の夜間通用口をご利用ください。
- ・ 不明点がありましたら宿直室（内線４１１）までご連絡ください。
- ・ 午後１０時以降の施設への出入り等は、極力ご遠慮ください。
- ・ 通夜の際には、ご遺族の方で付き添ってください。なお、仮眠はできますが、寝具及びシャワー室でのタオル、石鹸等の洗面用具は利用者でご用意ください。
- ・ 洋式場控室の棺置きは可動式です。夜間、棺を控室に移動する際にご利用ください。
- ・ 式場内及びロビーには、画鋲、釘打ち、持たれかけ等の看板や垂れ幕は、設置しないでください。備え付け以外の器具を使用する場合は、必ず許可を得てください。
- ・ 式場は、年忌・法事等での利用はできません。
- ・ 焼香時に煙の多く出るものは、火災報知機等が作動する場合がありますので、使用しないでください。
- ・ 空調の設定温度は、洋式場（ステージ右手入口）・和式場（手前右手入口）にそれぞれスイッチがありますので、調整してください。
- ・ 両式場の空調は午後１０時までには切ってください。
- ・ 各式場控室を利用される方は、控室専用の空調をご利用ください。
- ・ 斎苑敷地内には、花輪は設置できません。
- ・ 式場内に設置する生花には規格が設けられています。（規格外の生花は葬祭広場のみ設置できます。）
- ・ 規格に合わせた、花受けが１９０個、スタンドが大小各５０本あります。無料でご利用いただけます。（下写真）



- ・ 花受けの中に入れる花バケツサイズは、内径上部 17cm・内径下部 14cm 高さ 17cm です。
- ・ 式場及びロビー内での生花の抜き取りする場合は、床面等が濡れないように防水シート等を利用して行ってください。
- ・ 式場入口には、案内表示板（開閉可）を設置していますので、各自でご利用ください。
（参考）外側のガラス板のサイズ（縦 86 cm×横 61 cm）

- ・ 生花等が準備時間前に来た場合は、担当葬祭業者の方が来るまで、お待ちいただきます。
- ・ 生花等到着が準備時間前になる場合は、担当業者が来るまで、館内の搬入はできません。
- ・ 葬儀の準備のための搬入等は、夜間通用口からお願いいたします。
- ・ 葬儀の準備及び後片付けの際は、隣の葬儀等の迷惑にならないように、静かにお願いいたします。
- ・ 控室の湯沸室には、冷蔵庫・電子レンジ・ポット・湯飲み・コップ・菓子器・お盆・ふきん・お茶の葉等が用意してあります。セルフサービスで利用してください。なお、利用後は必ず洗って所定の位置にお返してください。
- ・ 湯沸室・シャワー室のお湯は出るまで少し時間がかかります。
- ・ 控室への飲食物の持ち込みは自由ですが、ゴミは各自お持ち帰りください。
- ・ 式場内での飲食等のご遠慮ください。
- ・ ご遺族の方が来苑されましたら、利用説明の際、式場利用案内箱（パンフレット・利用案内・金庫の鍵在中）をお渡しします。控室のテレビ台は金庫になっていますので、ご利用ください。
- ・ 火葬許可証及び斎苑利用許可書は、事前に事務室へ提出してください。
- ・ 火葬にあたっては、式場入口まで棺台車でお迎えにまいります。
- ・ 式場・倉庫等は、葬祭業者の方で清掃・備品整理・消灯・施錠を責任もって行ってください。
- ・ 焼香台の火の始末は必ず行ってください。また、残灰についても各自で処分をお願いします。
- ・ お帰りの際は、式場等に忘れ物がないか係員が確認をしますので、事務室にご連絡ください。なお、最初の施設利用説明の際にお渡しした利用案内箱及び金庫の鍵は、その際に返却していただきます。
- ・ 同一業者の利用で次の日も祭壇を使用するため、祭壇をそのままにして帰られる場合は、必ず事務室に報告してください。
- ・ 当日の火葬後に葬儀される場合も式場はご利用いただけます。予約方法で不明な点があれば、事務室まで問い合わせてください。

駐 車 場



- ・ 駐車場は152台収容可能です。苑内が134台（普通車125台・身障者用3台・バス6台）で、東側駐車場が18台です。
- ・ 葬祭業者の方は、宿直室側に駐車してください。
- ・ 会葬者が多く苑内駐車場が満車になる場合は、東側駐車場（休日の場合：清掃事業所職員駐車場の24台も可）に駐車してください。また、駐車場整理員の配置もお願いします。

- ・ 正面ロータリーは、霊きゅう車等が入ってきますので一般車の駐車はしないでください。
- ・ 準備及び片付けの際には、葬祭広場・スロープ・歩道・身障者用駐車スペースには乗り入れないでください。また、サービスヤード側は、動物等の受入れ口がありますので、来苑者の通行の妨げにならないように駐車してください。

祭壇等

	洋式場	和式場
洋風祭壇		
和風祭壇		
無料祭壇		

- ・ 3wayの祭壇が洋式場と和式場にあります。
- ・ 式場を利用する場合は、準備前に事務室に連絡してください。その際に祭壇等のチェック表と焼香台等の清掃用の雑巾をお渡しします。
- ・ 式場の利用前に、祭壇等の利用前の状態を確認してチェックしてください。破損・異常等があったらすみやかに事務室に報告してください。
- ・ 式場利用が終わった段階で、チェック表に利用後の状態を確認し、事務室にお越しください。係員立会いの下、もう一度チェック表に沿って祭壇等のチェックを行います。

霊 安 室

- ・ 霊安室には、冷凍霊安庫が2基あり、各1体の受入れが可能です。
- ・ 棺に納棺してからの利用をお願いします。
- ・ 受入れ時間は、午前8時30分から午後5時までです。
- ・ 受入れの際には必ず、死亡の確認ができるもの（死亡診断書・死亡届・死体検案書のいずれか）を提示してください。鍵をお貸しします。
- ・ 霊安室でのご面会は、できる限り短時間でお願ひします。長くなるようであれば、葬祭業者の方の立会をお願いします。また、火葬が混雑しているときは、お待ちいただく場合もあります。
- ・ 霊安室で香炭・線香・ロウソク等を使用した場合は、必ず消火してください。
- ・ ご遺体を霊安室から出したときは、持込物品等は必ず持ち帰ってください。庫内のカビの発生を防ぐため、霊安庫の扉は開けたままにして、鍵を事務室まで返してください。
- ・ 霊安室のみのご利用はできません。

その他

- ・ 総合斎苑は公共施設です。施設や備品を大切に使うとともに、待合ロビーなど同一会葬者で占拠することなく、譲り合ってご利用ください。また、他の迷惑にならないよう配慮してください。
- ・ 斎苑利用申請の際、利用案内を配布していますので、葬祭業者の方は事前に内容を確認してください。
- ・ 苑内で着替えをされる場合は、待合棟2階に更衣室がありますのでご利用ください。（利用可能時間は午前8時30分から午後5時まで）
- ・ 斎苑までタクシーを利用した場合、安城駅から10分程度、三河安城駅から15分程度で到着します。
- ・ 忘れ物については、3か月を経過しても持ち主が判明しない場合は処分させていただきます。

厳守及びお願い事項

- ・ 斎苑内では職員の指示に従ってください。
- ・ 職員に対する心付けは、一切禁止します。
- ・ 到着時間・利用時間を厳守してください。
- ・ 業者の方が準備等で斎苑に出入りする場合は、必ず事務室に声をかけてから出入りしてください。
- ・ 周辺住民との協定により、斎苑周辺への案内看板の設置は一切できません。
- ・ 葬祭広場に受付け用のテントを設置する場合は、事前に事務室に連絡をするとともに張り石に傷が付かないように、配慮してください。
- ・ 火葬時の障害やダイオキシン類の発生を防ぐため、ご遺族に副葬品の自粛についての説明とご協力をお願いしてください。
- ・ 斎苑へ生花の問い合わせ等があった場合、問合せ先として担当葬祭業者の名称及び電話番号をお伝えしますので、対応をお願いします。
- ・ 業者の方等の斎苑内での金品の授受は禁止です。

- ・ 総合斎苑の建物内は全て禁煙です屋外の所定の喫煙場所をご利用ください。ご遺族の方や葬儀関係者への説明も含め、ご協力をお願いします。
- ・ 業者の方の事務室及び中央監視室への出入りは、必要な場合を除いて禁止します。
- ・ 告別室で利用する線香・ロウソクは業者の方が事前に持って来てください。
なお、年間の斎苑利用件数が多い業者の方には、前年実績に基づき、斎苑から各業者の方にまとめてご用意していただくよう連絡させていただきます。
- ・ 骨箱と一緒に骨上げ用箸3膳を斎苑にお持ちいただき、収骨前に係員に渡してください。

死亡届・火葬許可申請のフロー

